県の制度、県を相手方とする契約に関する意見

1. 県の制度への提案

◆入札情報等について

- ・入札情報システムについて、土日や時間帯を気にせず利用できるようにしてほしい。
- ・お盆やGW等の時期は、入札公告を出されてもメーカー等が休業しているため見積が得られない ので考慮してもらいたい。
- ・入札情報は、Webページで更新情報のページがあれば確認漏れが防げると思う。
- ・入札案件を探したり入札結果を確認するため入札情報システムは使いやすく、さらに入札結果は 落札業者情報のほかに、案件に参加した全社名と応札額までわかると参考にしやすい。
- ・公告の中に、仕様のポイント(人員要件など)を記載されると参加の判断がしやすくなる。
- ・ 県外事業者の場合、なかなか参加できる案件がないため、入札公告を十分に確認できていないことから、参加可能な案件が有ればメールで案内してほしい。
- ・物品・役務電子調達システムの「案件公開通知」メールの送付先アドレスを、担当者間で迅速に 共有できるよう、複数 (2、3件) 登録できるようにしてほしい。
- ・GP プラン滋賀に参加しているが、入札情報でグリーン入札の対象であるのかすぐにわかるようにしてほしい。

◆入札参加、資格条件

- ・プロポーザル、総合評価などでの提案書等について、簡素化してほしい。
- ・入札参加資格として、国や県からの受注実績や過去何年以内の業務実績等を求めることは新規参 入の妨げになっているので改めてほしい。
- ・入札説明書、仕様書などは、同じような記載があると確認に時間を要するので重複をなくすとと もに、難しい表現を用いず簡潔、明瞭に作成する必要がある。
- ・電子入札は24時間使用できる状態にし、何時でも入札できるようしてほしい。
- ・障害者雇用だけではなく、特定疾患の治療と仕事の両立に取り組む事業者についても加点対象と して検討してほしい。
- ・県へ入札参加申請をすれば、市町への参加も同一の書類で申込みができるようになればよいと思 う。

◆発注関係

- ・電子入札システムによる見積り合わせを多くし、距離のハンディを少なくしてほしい。
- ・発注については、偏りがないよう、各工事ランクの業者数の割合に合った発注件数をお願い したい。
- ・業務委託において、激しい低価格競争となっているものがあるため、最低制限価格を設定してほしい。
- ・総合評価案件で技術者実績が監理技術者としての実績のみとなっており、若手技術者の育成となっていない。
- ・国土交通省の総合評価方式のように、担当技術者を評価する仕組みは、若手技術者の育成や業務 担い手の拡大につながると考える。

・年間の委託契約の場合など4月当初から開始する業務について、従来から3月に公告、入札とタイトな日程で実施されているが、十分な内容検討もできないため改善が必要と考える。

◆仕様等

- ・仕様書の記載内容として情報量が少ない案件が見受けられるが、質問しないでも入札準備できるように作成されるとともに、質問をした場合にも、入札日までに十分余裕をもって回答してほしい。
- ・工期については、2024年からの建設業の働き方改革や業務内容を十分考慮して設定することが必要と思われる。
- ・公告時に示される発注図面について、工事場所がわかりづらく下見に行っても場所を特定できない場合があるため、位置をわかりやすく示してほしい。
- ・金抜き設計書が、ソフトで読み込めない PDF ファイルの場合もあるため、使いやすい電子データ (エクセル形式) にしてほしい。
- ・発注時期が集中すると、資料作成、積算などが煩雑となり十分な準備ができず、入札案件への参加を見送ってしまうことにつながるため、年間を通じて分散させてほしい。
- ・余裕期間制度(契約締結日から業務開始日の前日までの期間)を設定した業務を増やしてほしい。

◆手続等

- ・電子入札システムで総合評価方式のすべての書類が提出可能となれば、ペーパーレス化や効率化が図られ、提案内容の検討時間の確保や他の入札参加機会の拡大につながると考える。
- ・現在、入札時点と納期の際の物価の変動が見込めないため積極的に参加できない思いであり、物 価高騰等には契約額の見直しが可能な対応を願いたい。
- ・物品、役務の業務は、大部分において業務完了後の精算払であり、契約規模によっては資金繰り の不安から参加を諦めることになるので、業務によっては進捗に見合った支払ができるような検 討をしてほしい。
- ・電子入札でありながら、開札から結果通知まで非常に長い時間を要している場合があり、他の入 札参加の妨げになることがあるので迅速な対応を願いたい。

2. 県の契約に関しての意見

◆入札等の情報について

- ・滋賀県電子入札システムについて工事区別を明確にするなど、入札案件についてすぐに探せるよ う検索をしやすくしてほしい。
- ・参加資格の工事種類について、もっとわかりやすい説明がほしい。
- ・県内企業の製品の使用を推奨するのであれば、どのような製品があるのか情報を提供してほしい。

◆入札参加

- ・入札参加条件に地域要件をなくし、広く参加できるようにしてほしい。
- ・施工実績の条件が厳しく、参加できる事業所に偏りがあると思われるので、実績条件を緩和して 欲しい。

- ・入札参加条件に「実績の有無」を問うことが新規参入を妨げているので、新規参入事業者のため に実績に代わる条件を併せて明示する仕様に改める必要がある。
- ・小規模工事やメンテ工事などのいわゆる不人気案件の受注実績を大型工事に対するインセンティブとして総合評価で加点するなどにより、入札参加者も増えると考える。
- ・複数年の業務委託契約における賃金または物価の変動に基づく委託料の変更について、特に材料 費の著しい高騰に柔軟に対応してほしい。
- ・工事格付ランクの上位の方が入札案件が多いように思われるので、請負金額の範囲や発注バラン スなどを考慮してほしい。
- ・県内事業者優先と聞いているが、調達する商品により県外事業者からの調達割合が圧倒的に多い ものがあるような気がする。このような商品も県内事業者を通じて調達する仕組みが必要と考え る。
- ・定型化された仕様書が用いられ、適用項目は○印をするなど説明があるが分かりにくいため、一 般項目は別紙にまとめるなど、発注内容に係る部分をまとめてボリュームをもっと少なくする工 夫をしてほしい。
- ・県内事業者の受注機会の増大は県として有益な観点であると理解できるが、事業規模等によって は業務に支障をきたす可能性もあり、県外事業者の参加を狭めるのではなく、県内事業者には加 点評価で対応されればと考える。

◆契約手続

- ・県に書類等を届けるために時間を要するため、メールでのやりとりなどで可能になるようにしてほしい。
- ・事務の効率化を推進するために、電子契約を導入してほしい。
- ・契約の事務手続に時間がかかっているため、迅速に処理してほしい。
- ・業務委託の入札投函日を1日にまとめ実施されると、複数業務を受注した際は後の入札にも影響が出るため、数件程度にしてほしい。
- ・公告から入札までの期間や、特に開札してから納品するまでの期間が短すぎると感じる案件がある。

◆その他

- ・著作権についてすべて発注者側に帰属するような文面を見かけることがあるが、法的にも受諾者 側としてはあくまでも1次使用(納品した形態)のみの了解であるので改める必要がある。
- ・円未満の消費税処理について仕様に示されていなかったため、通常の当社処理で四捨五入していたところ、後で切り捨てたもので再提出するよう求められた。
- ・余裕期間制度は、業務を行う上で助けになる部分も多く導入に感謝している。